

遠賀川圏域大規模氾濫減災協議会

第7回 協議会

会 議 資 料

令和3年5月26日

① 協議会の取組状況について

(1) 減災にかかるとる取組方針

今までの協議会・幹事会の開催状況について①

協議会規約 第8条(旧規約第7条)5項に基づき、幹事会の検討結果等については、協議会へ報告する。

協議会・幹事会の開催状況

○H28. 5. 23 第1回推進協議会

・協議会設立

- H28. 6. 13 第1回幹事会(合同)
- H28. 7. 19 第2回幹事会(合同)

○H28. 8. 4 第2回推進協議会

・「遠賀川の減災に係る取組方針」策定

- H28. 11. 28～30 第3回幹事会(ブロック会議形式)
- H29. 2. 23～24 第4回幹事会(ブロック会議形式)
- H29. 4. 28 第5回幹事会(合同)

●H29. 5. 29 第3回推進協議会

・二級河川の追加(水防法改正に伴う) ・取組方針の進捗状況を説明

- H29. 11. 28～30 第6回幹事会(ブロック会議形式)
- H30. 2. 22～26 第7回幹事会(ブロック会議形式)
- H30. 4. 25 第8回幹事会(合同)

●H30. 5. 21 第4回推進協議会

・取組方針を改定(二級河川追加に伴う) ・取組方針の進捗状況を説明

○H30. 8. 30 第9回幹事会(合同)

- ・平成30年西日本豪雨災害を踏まえた情報共有
- ・洪水ハザードマップの周知の重要性 等

○H31. 2. 27 第10回幹事会(合同)

- ・取組方針の進捗状況
- ・平成31年度に向けての確認・調整

○H31. 4. 25 第11回幹事会

- ・取組方針の進捗・目標の更新にむけた確認
- ・大規模災害排水作業準備計画の検討
- ・排水機場運転調整にかかるWGについて
- ・水防災教育マイハザードマップ・マイタイムライン普及促進
- ・水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の促進について 等

●R1. 5. 27 第5回推進協議会

- ・取組状況の確認、進捗と今後について確認
- ・取組方針の一部改定 等

今までの協議会・幹事会の開催状況について②

協議会規約 第8条(旧規約第7条)5項に基づき、幹事会の検討結果等については、協議会へ報告する。

協議会・幹事会の開催状況

OR1. 10. 7~11 ブロック担当者会議

- ・R1年度出水状況(台風19号以前)
- ・マイ・タイムライン講習会予定
- ・講演会資料等の共有(PPT、決壊動画など)
- ・警戒レベル相当情報についての意見交換
- ・要配慮者の個別支援計画、避難所について意見交換 等

OR2. 2. 20 第12回幹事会

- ・ハード対策の進捗状況
- ・マイ・タイムライン講習会実施
- ・遠賀川 氾濫危険水の変更
- ・重要水防箇所

OR2. 4. 23 第13回幹事会

新型コロナウイルスの感染拡大により緊急事態宣言発令のため資料配付のみ

OR2. 5. 25 第6回協議会

Web(ZOOM)会議との通常会議の併用により開催

- ・緊急速報メールの配信内容
- ・大雨特別警報の位置づけ・役割
- ・遠賀川 氾濫危険水の変更
- ・流域治水について

OR3. 2. 17 第14回幹事会

- ・ハード対策の取組
- ・水防災教育の検討状況について
- ・概ね5年間の取組(総括・今後)
- ・アンケート結果

OR3. 4. 22 第15回幹事会

- ・ハード対策の取組
- ・ソフト対策の取組
- ・出前講座(木屋瀬小学校)
- ・概ね5年間の取組(総括・今後)
- ・新たな警戒レベルの一覧表
- ・水害リスクラインの公開 等

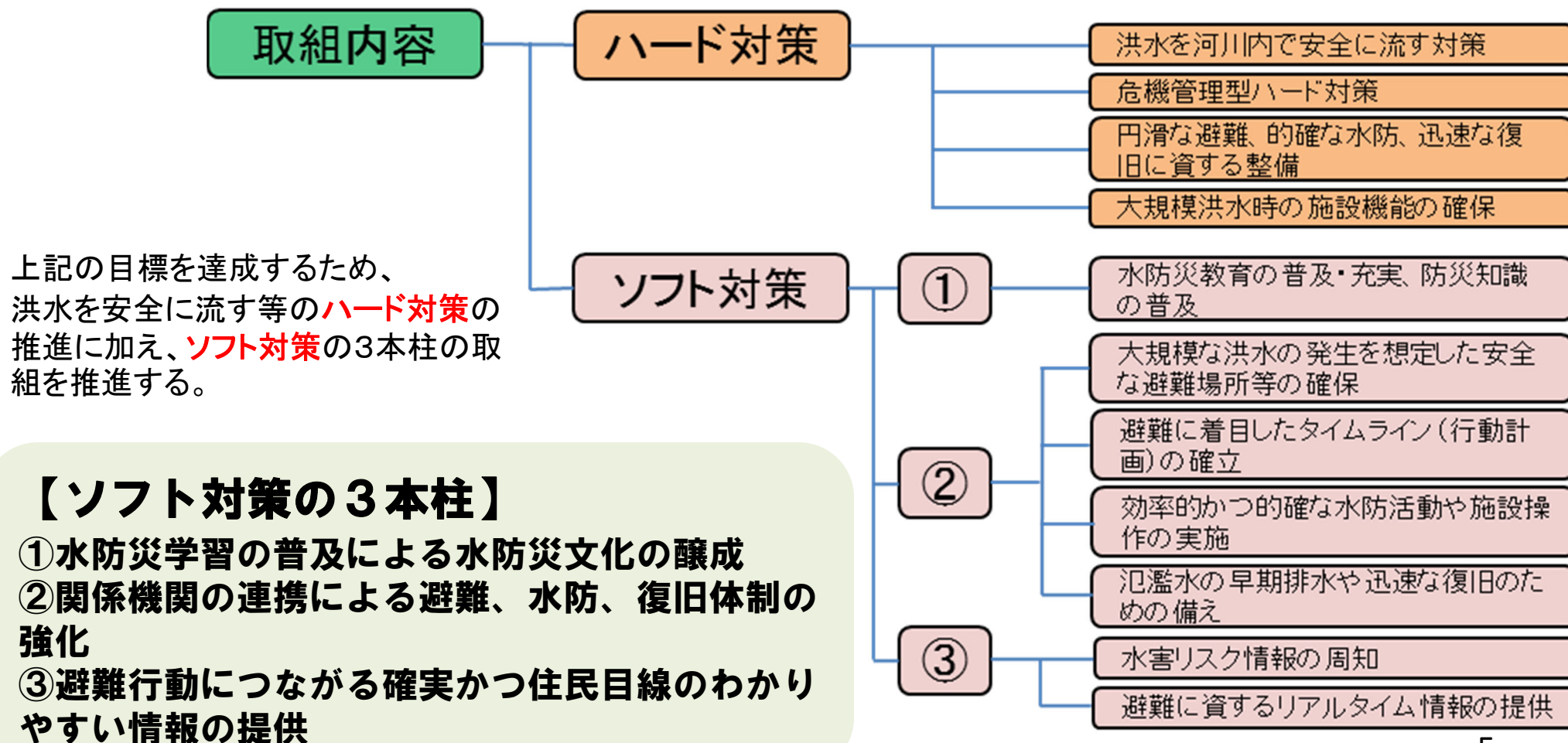
OR3. 5. 26 第7回協議会(今回)

遠賀川圏域の減災に係る取組方針について

遠賀川圏域の減災に係る取組方針（概ね5年間で実施する取組）

【5年間で達成すべき遠賀川の減災のための目標】

これまで経験したことのない大規模な洪水の発生に備え、関係機関が連携してソフト対策とハード対策を一体的かつ計画的に推進し、自助、共助、公助のバランスのとれた防災・減災社会の構築を図り、人命を守り、社会経済的被害の最小化につなげることを目標とする。



遠賀川圏域の減災に係る取組方針について

1) ハード対策の主な取組

- 洪水を河川内で安全に流す対策
- 危機管理型ハード対策
- 円滑な避難、的確な水防、迅速な復旧に資する整備
- 大規模洪水時の施設機能の確保

2) ソフト対策の主な取組

①水防災学習の普及による防災文化の醸成

■水防災教育の普及・充実、防災知識の普及

- ・水防災学習を担う人材の育成のための講習会等を実施
- ・小・中学校における水防災教育の促進
- ・地域における水防災学習会等の実施促進
- ・住民団体と連携した防災意識の啓発、防災知識の普及

②関係機関の連携による避難、水防、復旧体制の強化

■大規模な洪水の発生を想定した

安全な避難場所等の確保

- ・想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提として、避難場所、避難経路等の避難計画を検討し体制を整備
- ・広域避難を視野に入れた市町村間の連携に関する方策を検討し体制を整備
- ・要配慮者利用施設における避難計画の作成

■避難に着目したタイムライン（行動計画）の確立

- ・実洪水を踏まえたタイムラインの検証と必要な見直し
- ・避難指示等の発令に着目した水害対応タイムラインの作成を検討
- ・首長等が参加したタイムラインに基づく実践的な訓練（ホットライン訓練）の実施

■効率的かつ的確な水防活動や施設操作の実施

- ・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施
- ・氾濫リスクの高い箇所の水防団等との合同現地確認の実施
- ・効率的かつ的確な水防に資する情報の充実に向けた検討
- ・水防工法等に関する訓練や学習会等の計画的な実施
- ・樋門等の操作情報のリアルタイムでの共有

■氾濫水の早期排水や迅速な復旧のための備え

- ・氾濫水を迅速に排水するための緊急排水計画の検討、策定
- ・堤防決壊時の応急復旧の図上訓練の実施（交通切り替えを含む）

③避難行動につながる確実かつ

住民目線のわかりやすい情報の提供

■水害リスク情報の周知

- ・想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定公表
- ・想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定の時系列情報の公表
- ・想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提とした避難行動に直結するわかりやすいハザードマップの作成、公表
- ・要配慮者利用施設における避難訓練の実施
- ・洪水ハザードマップや防災情報の理解促進のための学習会、広報活動等の実施
- ・想定浸水深や避難場所の位置を街中に表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の整備
- ・洪水ハザードマップを活用した自主防災組織等による避難訓練の実施
- ・共助の仕組みの強化（高齢者の避難行動の理解促進に向けた取り組みの実施）
- ・住民1人1人の避難計画・情報マップの作成促進

■避難に資するリアルタイム情報の提供

- ・切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直し
- ・迅速かつ的確な防災体制が図れるよう、洪水時における情報提供（ホットライン）を構築
- ・多様な情報提供媒体（SNS、防災無線、エリアメール等）を活用した、幅広い年代の方々へわかりやすい情報の提供
- ・報道機関等を通じて視覚的に切迫感が伝わる河川カメラ映像等の情報提供の推進

(2) ハード対策の取組

御徳地区河道掘削工事

＜令和2年度＞

R3. 2月末

【直方市】

着工前

完了



日の出大橋(下流)より上流を望む

掘削土量 約28,000m³
(日の出大橋～勘六橋)

直方地区掘削工事

<令和2年度>

R3.2月末

【直方市】

着工前

掘削工 掘削（施工中）



中島橋（下流）より上流を望む

掘削土量 約20,000m³
（中島橋～菜の花大橋）

勝野地区掘削工事

＜令和2年度＞

R3.2月末

【小竹町】

着工前

掘削工 掘削（施工中）



ふれあい橋（上流）より下流を望む

掘削土量 約39,000m³
（御徳大橋～ふれあい橋）

小竹地区築堤工事

＜令和2年度＞

R3. 2月末

【小竹町】

着工前

盛土工 (施工中)



ふれあい橋(下流)より上流を望む

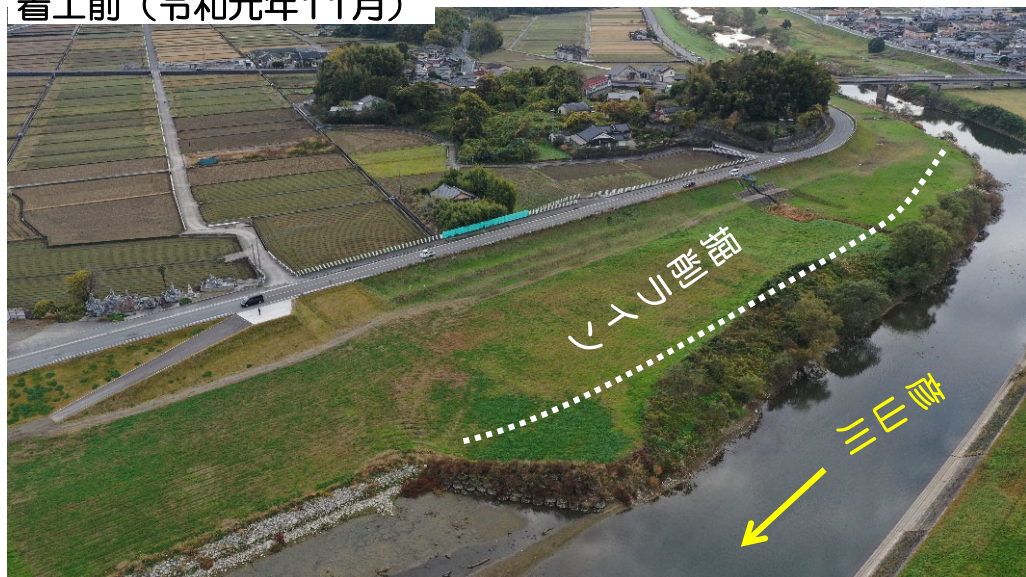
盛土土量 約32,000m³
(ふれあい橋～口原橋)

ハード対策の進捗状況について

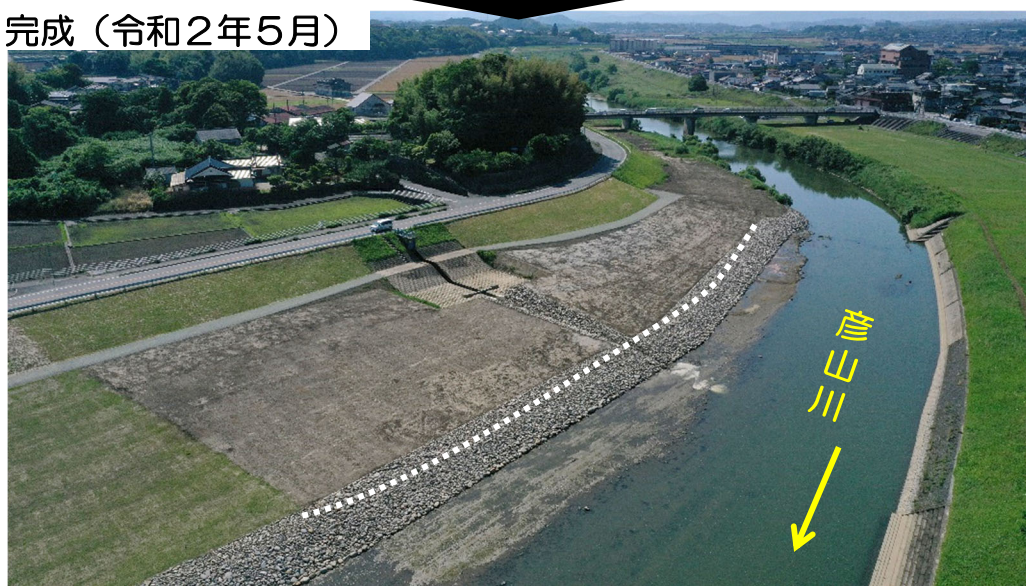
彦山川浸水被害軽減対策事業

(R1弁城地区掘削築堤工事)

着工前 (令和元年11月)



完成 (令和2年5月)



【福智町】

(R2弁城地区掘削築堤工事)

着工前 (令和2年8月)



完成 (令和3年2月)



ハード対策の進捗状況について

張りブロック(今任原地区堤防補修)
彦山川18.4k付近

着工前(令和2年9月)



掘削、樹木伐採(今任原地区堤防補修)
彦山川18.8k付近 【大任町】

着工前(令和2年7月)



完成(令和3年3月)



完成(令和3年1月)



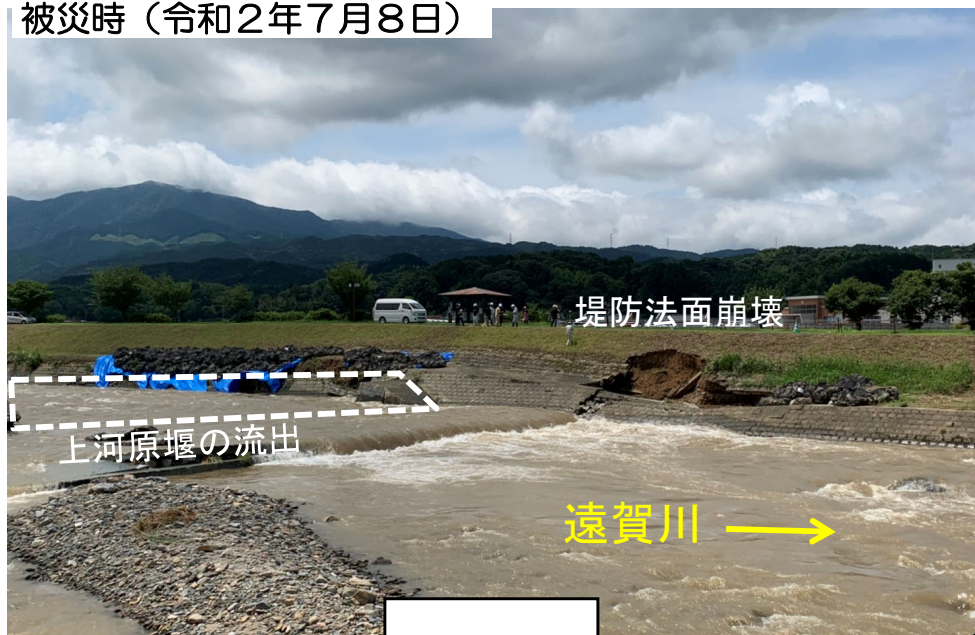
ハード対策の進捗状況について（緊急災）

遠賀川大隈町地区護岸緊急復旧工事

【嘉麻市】

応急復旧対応

被災時（令和2年7月8日）



本復旧対応

仮設（矢板締切）施工中（令和2年11月）



緊急復旧完了（令和2年7月12日）



もたれ擁壁施工中（令和3年3月13日）



完成（令和3年5月）

ハード対策の進捗状況について

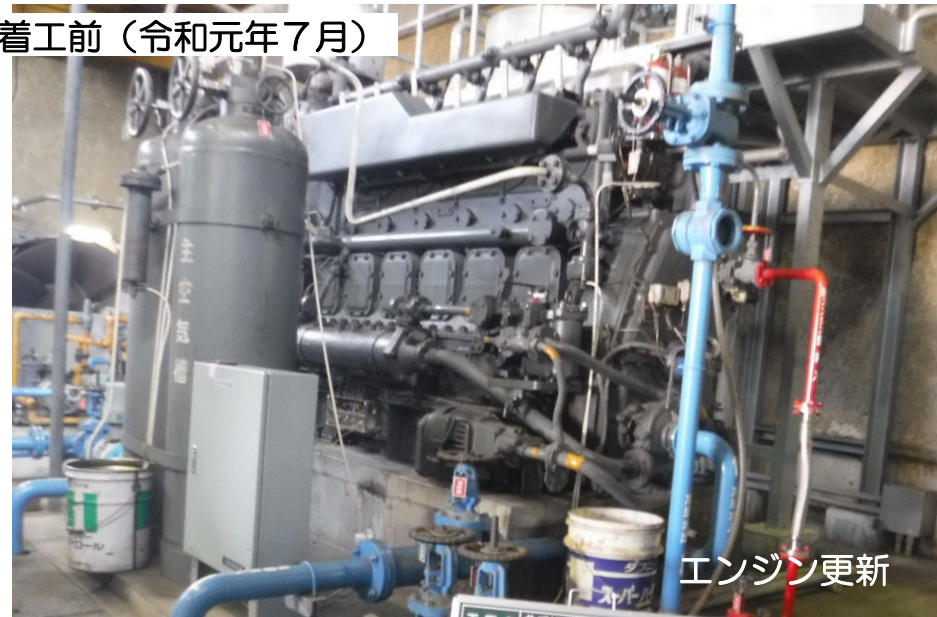
曲手排水機場整備

【遠賀町】

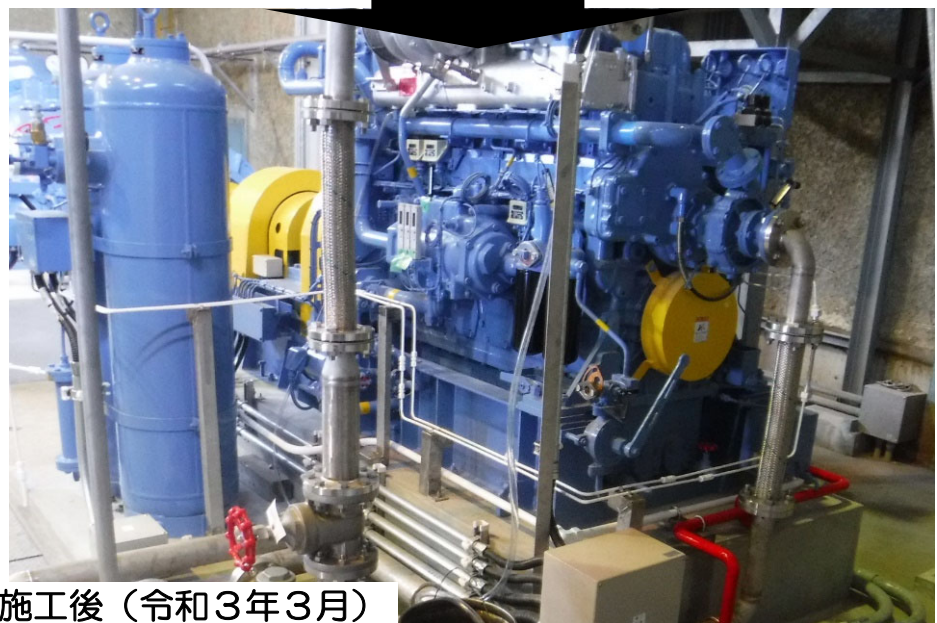
着工前（令和元年7月）



着工前（令和元年7月）



施工後（令和3年3月）



施工後（令和3年3月）

遠賀川河川管理用光ファイバー網の相互接続

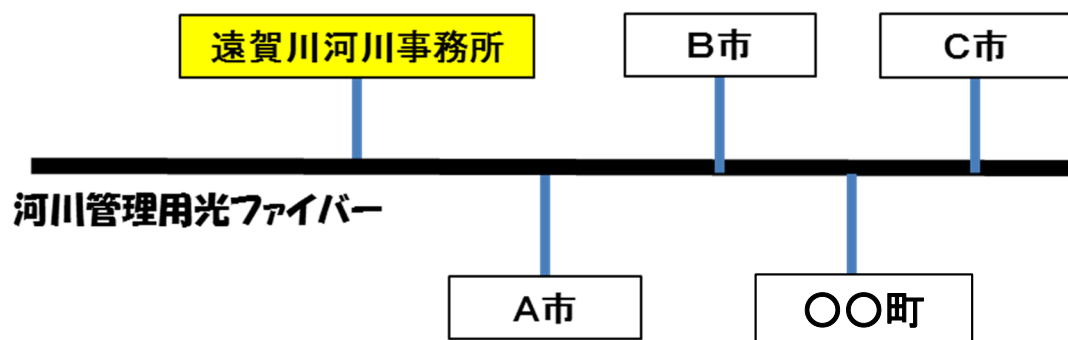
- 遠賀川河川事務所では、市町村庁舎を光ファイバーケーブル網等で接続し、河川監視カメラの映像など、リアルタイム情報の提供の取組を行っている。
- 現在、遠賀川流域では、**15**の市町で相互接続が完了。

遠賀川流域の完了状況 **15市町** (R3年4月現在)

**北九州市(※)、直方市、小竹町、
芦屋町、田川市、中間市、遠賀町、
宮若市、水巻町、添田町、糸田町、
嘉麻市、大任町、福智町、飯塚市**

※北九州市は九州地方整備局と別途接続

〔河川管理用光ファイバー相互接続イメージ図〕



(3) ソフト対策の取組

水防災学習の普及・充実、防災知識の普及 ～水防災学習プログラム～

- 令和元年度より、流域全体の小学校5年生の先生を対象に利用説明会を開催
- 今年度も、教育委員会・防災担当部局のご協力を頂き、小学校4, 5年生の先生を対象にした学習教材(社会科・理科)の利用説明会を開催

実施計画

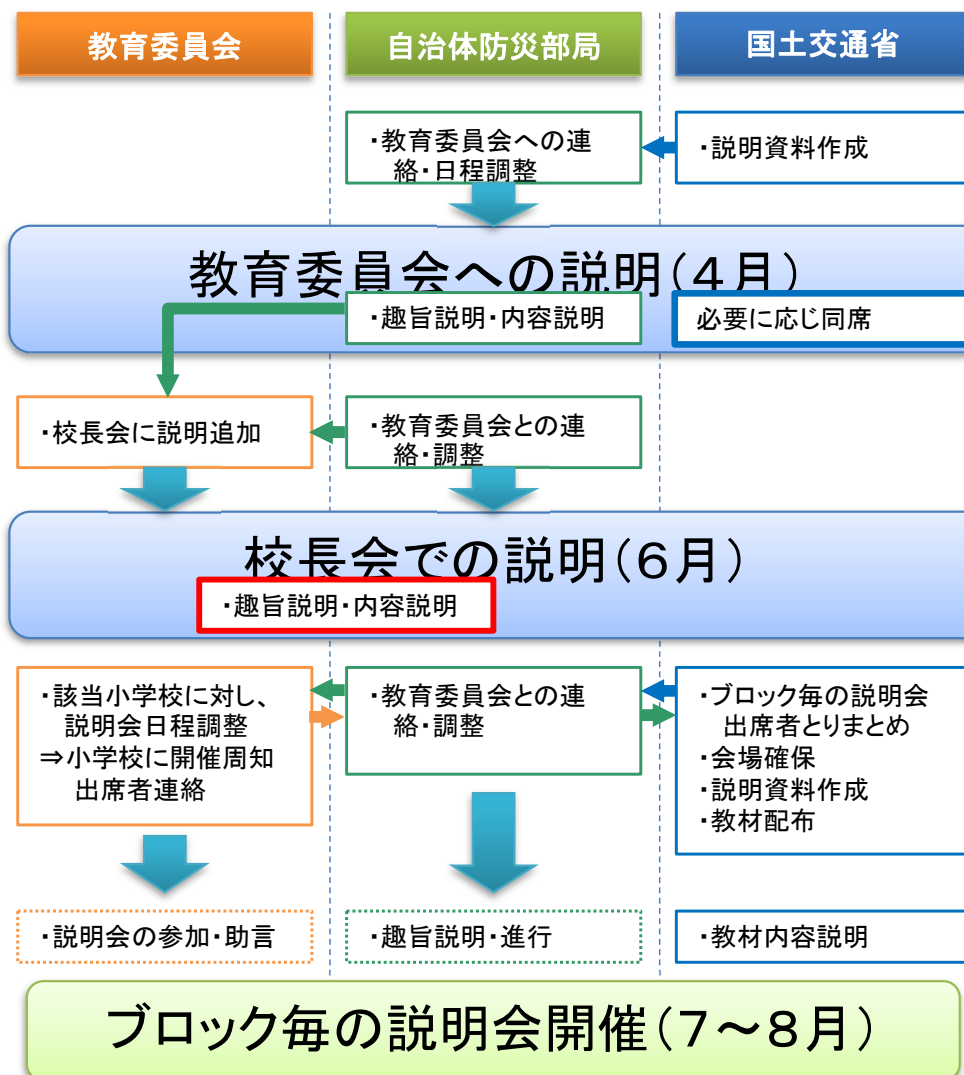
平成29年度
直方市、飯塚市、田川市、小竹町

平成30年度
直方市、飯塚市、田川市、小竹町、中間市
宮若市、嘉麻市、添田町、糸田町、遠賀町

「水防災学習プログラム」の
普及・拡大のため..

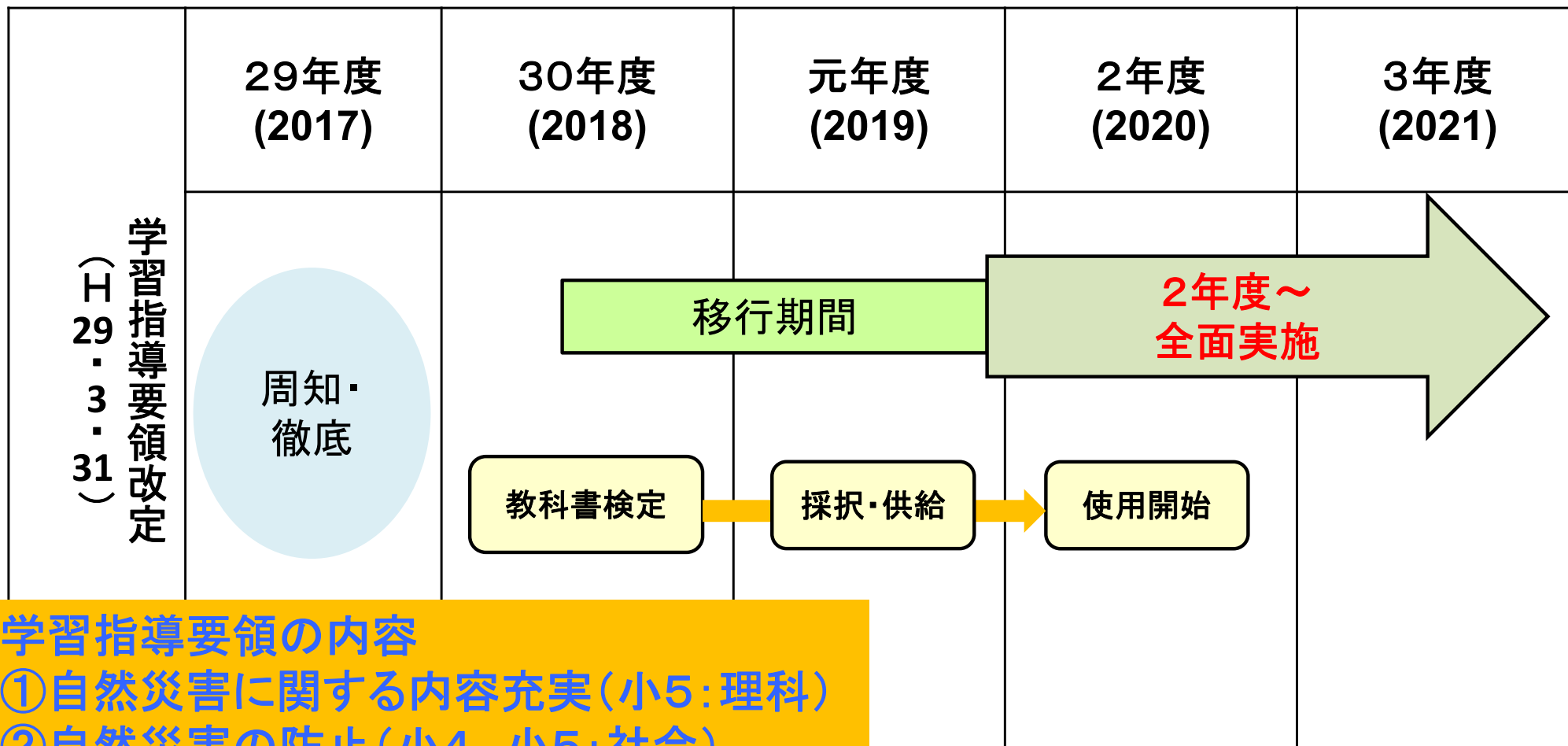
令和元年度より、流域市町村へ拡大

例年の説明会の流れ



水防災学習の普及・充実、防災知識の普及 ～水防災学習プログラム～

- 文部科学省発行する学習指導要領が、平成29年3月に改定され、令和2年度より新たな教科書による授業が行われている。
- 昨年度、現行の『学習プログラム』については、福岡県教育事務所や自治体教育委員会、小学校の先生などのメンバーからなる検討会を3回実施して『新学習プログラム』を作成。
- 新学習プログラム(学習教材)については、遠賀川流域115校に配布。



学習指導要領の内容

- ①自然災害に関する内容充実(小5:理科)
- ②自然災害の防止(小4、小5:社会)

検討会メンバー

平川 哲雄	北九州教育事務所 教育指導室	
高瀬 大輔	筑豊教育事務所 教育指導室	
村上 善道	直方市教育委員会 学校教育課 指導主事	
矢野 由香	飯塚市教育委員会 学校教育課 指導主事	
石井 雄二	田川市教育委員会 学校教育課 課長補佐	
岩田 宗仁	直方市立下境学校 教諭	(理科)
合澤 由香	飯塚市立立岩小学校 主幹教諭	(理科)
末永 和弘	田川市立大藪小学校 教諭	(理科)
國瀬 慶太	直方市立直方西小学校 教諭	(社会科)
片石 智哉	直方市立上頓野小学校 教諭	(社会科)
安藤 泰生	飯塚市穂波東小学校 教頭	(社会科)
高橋 吾朗	田川市立弓削田小学校 主幹教諭	(社会科)

合同説明会（ZOOMによるTV会議）

（令和2年度）

遠賀川河川事務所と
各自治体が連携

19校／115校 33名 参加

参加市町村	説明会実施日	参加数
飯塚市	8月5日(水) 15:45～	10 / 19校参加 (14名)
田川市	8月27日(木) 15:45～	7 / 9校参加 (14名)
芦屋町	9月16日(水) 16:00～	2 / 3校参加 (5名)



田川市内小学校 説明会状況



飯塚市内小学校 説明会状況



芦屋町内小学校 説明会状況

飯塚市大分小4 社会 事例集採取 & 飯塚市による出前講座

(令和2年度)

飯塚市と
遠賀川河川事務所が連携



吉田 防災危機管理監

飯塚市におけるマイ・タイムラインの事例（令和2年度）

取組主体 : 飯塚市

取組参加機関: 遠賀川河川事務所

対象 : 飯塚市に在住の方
(地域防災リーダー育成研修)

参加人数 : コロナ感染対策を重視し、二日に分けて開催(合計28名)

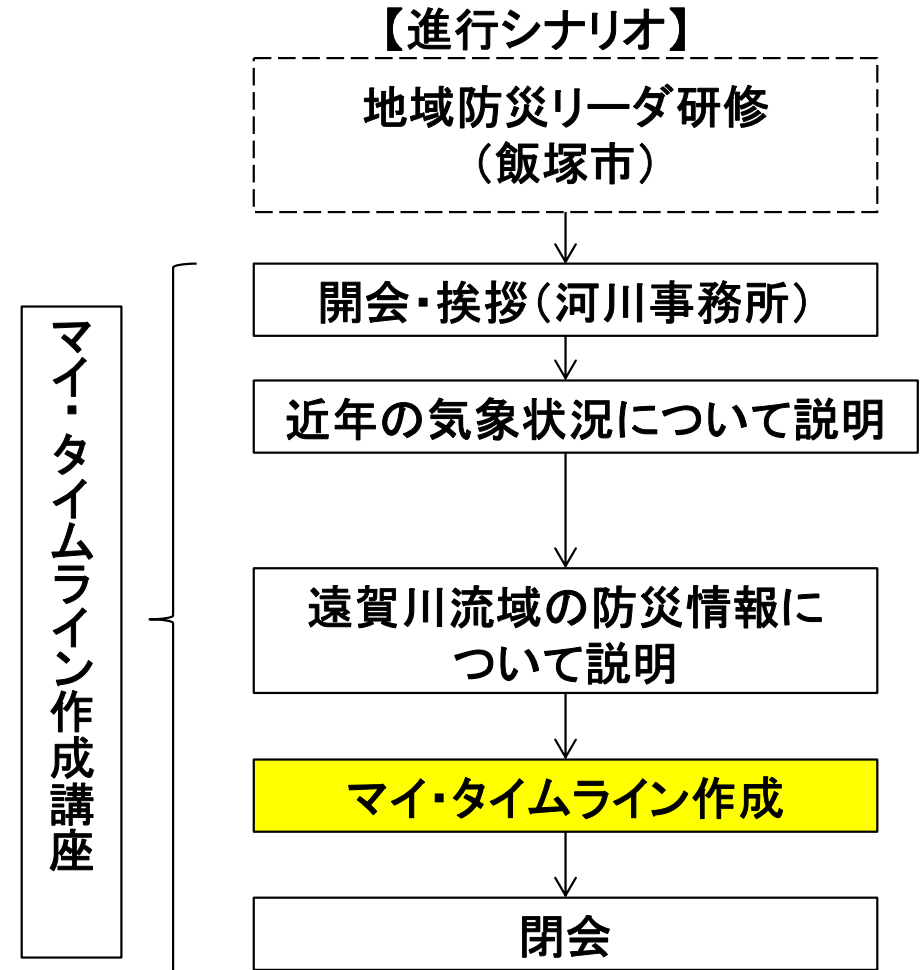
取組概要

飯塚市で開催する地域防災リーダー育成研修において講座の一環として「マイ・タイムライン」の有効性を理解してもらい、地域の方々へ広めていただくために講習会を開催した。本講習会では、各参加者の自宅周辺や避難所等を確認し、さらには水害リスクを把握し、マイ・タイムラインの作成を行った

取組の様子



【進行シナリオ】



期待される効果

マイ・タイムラインを作成することで、自分たちの住んでいる地区の洪水リスクを理解し、事前避難に繋がることが期待される。

事例のポイント

新型コロナにより参加人数に限りがあるなか、将来の地域防災を担う人に説明・紹介し、効果的な防災意識の向上を図った。

防災学習の事例（令和2年度）

日時：令和2年11月18日（水）流水実験（河川環境課）田上専門官
 令和2年11月26日（木）防災学習（防災情報課）山下建設専門官
 場所：木屋瀬小学校
 対象児童：5年生（68名）
 その他：12月3日（木）福島県命をつなぐ未来館の方からの実体験談によるネット授業
 12月16日（水）岩手県釜石市唐丹（とうに）小とのネットでの交流会

＜交流会での主な意見＞

- ・周りの大人の人にも広めていきたい
- ・通学路における危険箇所を下級生にも教えていく(木屋瀬小)
- ・自然災害においてさまざまな備えをしておく(唐丹小)



防災講演



模型を使った流水実験で学習したことを発表

平常時の様子



浸水しているなか、避難！どうしますか？



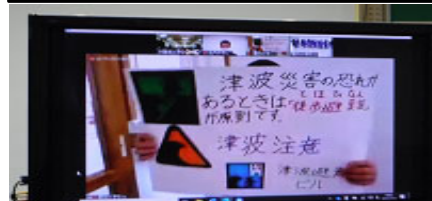
2009年8月9日集中豪雨(兵庫県佐用町作用川)
 避難途中に農業用水路に転落し6人の方が死亡
 左写真：平常時、右写真：CGによる洪水状況



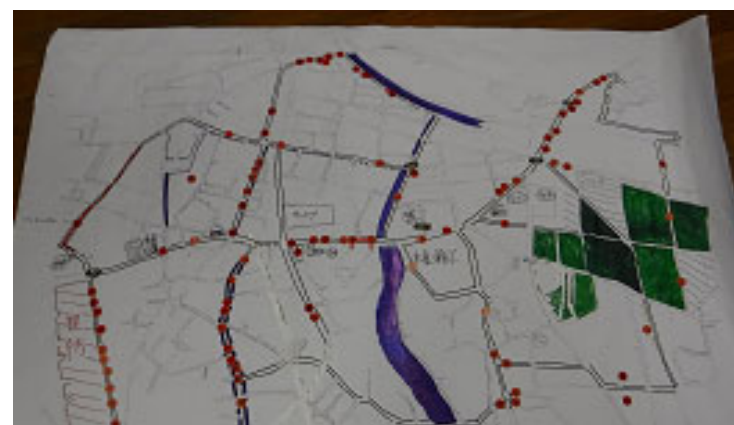
命をつなぐ未来館の方の実体験談(当時中学3年生)



防災講演により学習したことを発表



唐丹小：津波マーク作成



木屋瀬小：通学路における危険箇所マップ作成


「遠賀川水防災・水環境河川学習プログラム」 学習教材の更新、使用状況アンケート結果のご報告

小学4年生社会 令和2年度版
单元「自然災害にそなえるまちづくり」
学習教材
～わたしたちの地域を流れる遠賀川を題材として～



小学校4年生社会科
「自然災害にそなえるまちづくり」

小学5年生社会 令和2年度版
单元「国土の自然とともに生きる」
小单元「自然災害とともに生きる」
学習教材
～わたしたちの地域を流れる遠賀川を題材として～



小学校5年生社会科
「国土の自然とともに生きる」

小学5年生理科 令和2年度版
单元「流れる水のはたらきと土地の変化」
单元「流れる水のはたらき」
学習教材
～わたしたちの地域を流れる遠賀川を題材として～



小学校5年生理科
「流れる水のはたらきと土地の変化」

令和3年3月

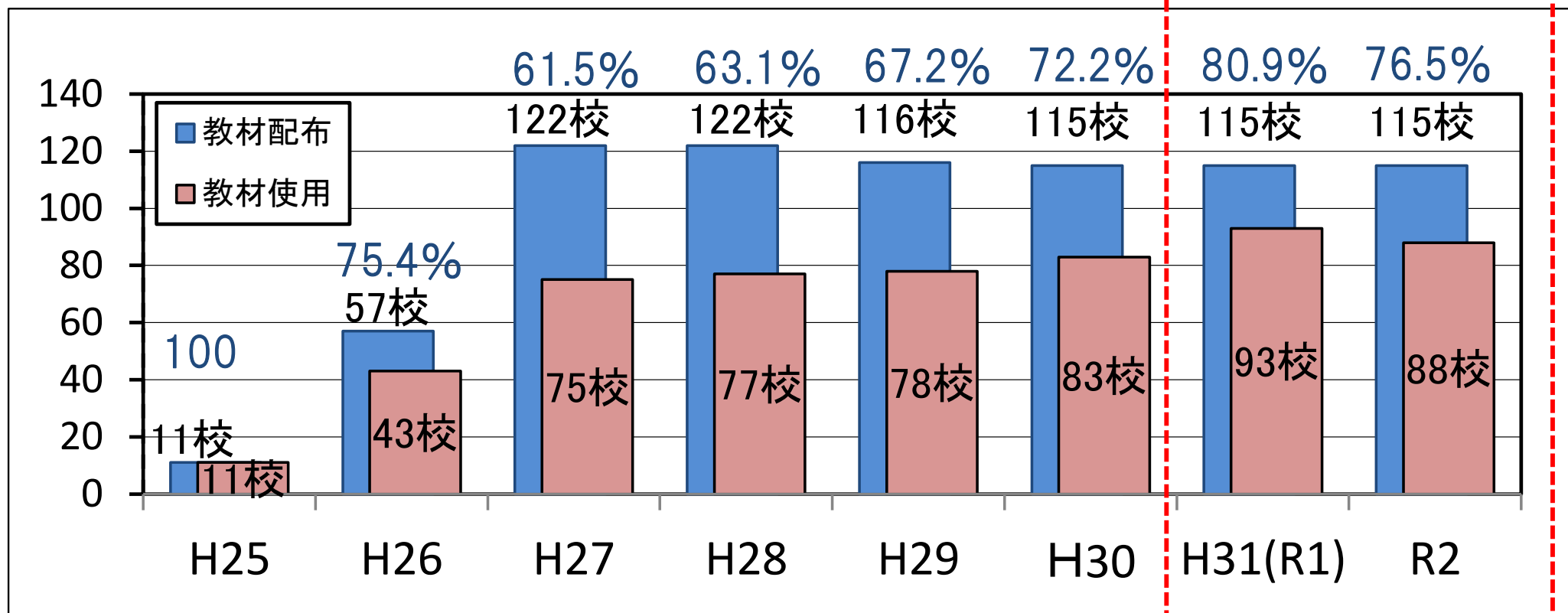
1.学習教材の更新のご報告

- ・前回検討会（令和2年2月21日）以降、教師用指導書が令和2年4月に発行されました。
- ・教師用指導書をふまえ「評価規準」や「評価方法」等を見直すとともに、教材の拡充・改良を行いました（下表参照）。

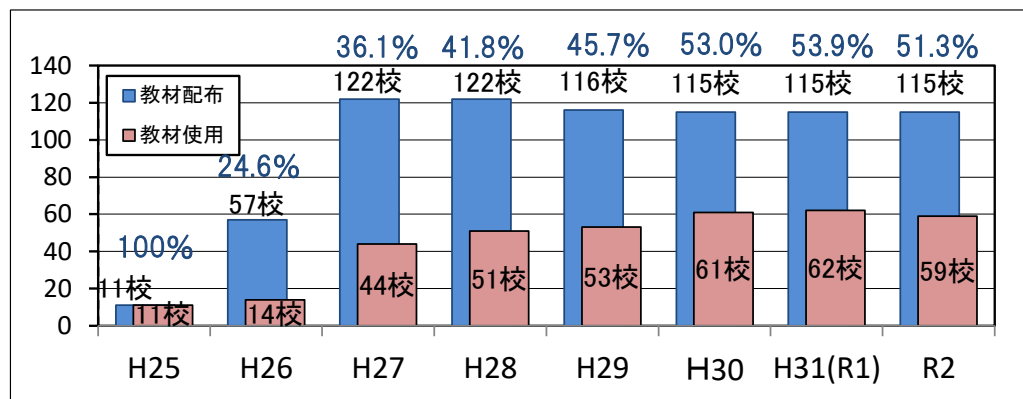
項目	教材名	変更点（理由）
小学4年生社会	遠賀川流域で過去に起こった水害	過去に水害が起こったとき、わたしたちの地域はどのようになったのかを示すため、水害時のパンフレットを追加
	水害が起きたときの町のようす	教科書の写真（車が水に浸かっている、住民がゴムボートで救助されている）に合わせ、遠賀川の過去の水害における、救助時の様子の写真を追加
	過去の水害の写真と年表	年表の年次更新及び、年次更新に伴う写真を追加
	遠賀川流域の防災情報の資料	教科書の内容に合わせ、「水害の被害を伝える施設」であることを児童が読み取れる資料として作成
	「まるごとまちごとハザードマップ」の取り組み	過去の水害を生かす取り組みについて、全国で実施が進んでいるまるごとまちごとハザードマップの取り組みの資料を追加
	地域住民の取り組みについての資料	マイハザードマップづくりとハザードマップが混同される恐れがあるので、別々の教材とした。
小学5年生社会	遠賀川流域で過去に起こった水害	過去に水害が起こったとき、わたしたちの地域はどのようになったのかを示すため、水害時のパンフレットを追加
	遠賀川の昔と今の水害	年表の年次更新及び、年次更新に伴う写真を追加
	津波対策の資料	国や都道府県などで進めている津波への対策について、具体例を見つけて調べ整理する際の補助教材として、津波対策の事例資料を追加
	地震対策の資料	国や都道府県などで進めている地震への対策について、具体例を見つけて調べ整理する際の補助教材として、地震対策の事例資料を追加
	過去に起こった地震について	地震の概要については、家屋の消失数など、具体的な数字を示した資料を作成した。
	水害、土砂災害、雪害、火山災害対策の資料	国や都道府県などで進めている災害への対策について、具体例を見つけて調べ整理する際の補助教材として、土砂対策・火山災害対策の事例資料を追加
	過去の自然災害を語り継ぐ事例についての資料	記録の風化が懸念されていることを踏まえ、（資料への説明が少なく先生が説明できないので、）地域の取り組みとして、災害伝承の事例を追加
	「マイタイムライン」の取り組みについての資料	教科書にならない、読み物（テキスト）として遠賀川流域におけるマイタイムラインの作成事例を作成
小学5年生理科 （大日本図書）	遠賀川流域で過去に起こった水害	過去に水害が起こったとき、わたしたちの地域はどのようになったのかを示すため、水害時のパンフレットを追加
	生きものがすみやすい川づくりの写真	防災と環境を結び付けることで遠賀川への理解や愛着の醸造につなげるため、遠賀川における取組の資料を追加
小学5年生社会 （東京書籍）	遠賀川流域で過去に起こった水害	過去に水害が起こったとき、わたしたちの地域はどのようになったのかを示すため、水害時のパンフレットを追加
	生きものがすみやすい川づくりの写真	防災と環境を結び付けることで、遠賀川への理解や愛着の醸造につなげるため、遠賀川における取組の資料を追加
	流れに逆らわない工夫	教科書の内容（四万十川の沈下橋の紹介）に合わせ、遠賀川の沈下橋の事例資料を追加

学習プログラム（全体）使用率の経年変化

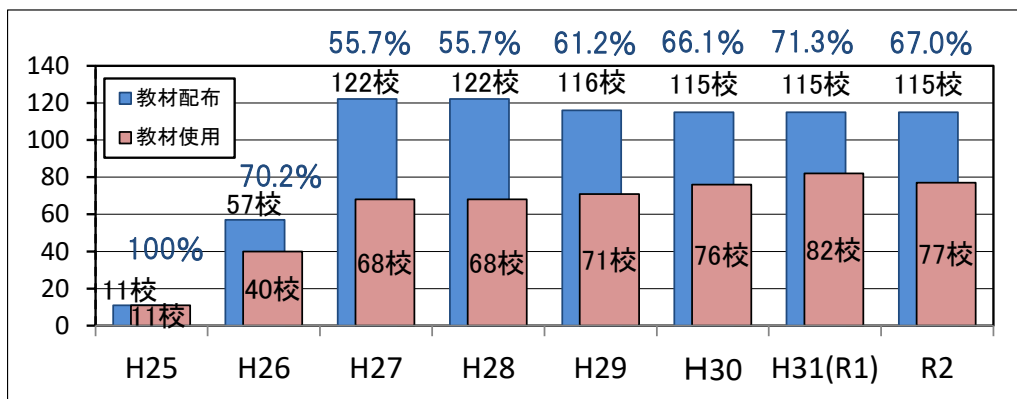
※令和2年度はコロナ禍の影響



【参考】学習プログラム（小5社会科）使用率の経年変化

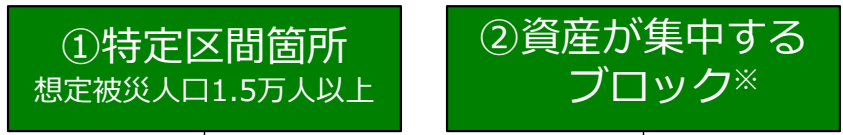


【参考】学習プログラム（小5理科）使用率の経年変化



【1.対象ブロックの選定】

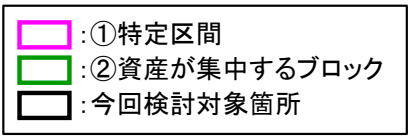
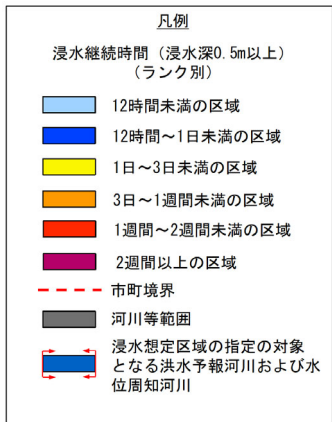
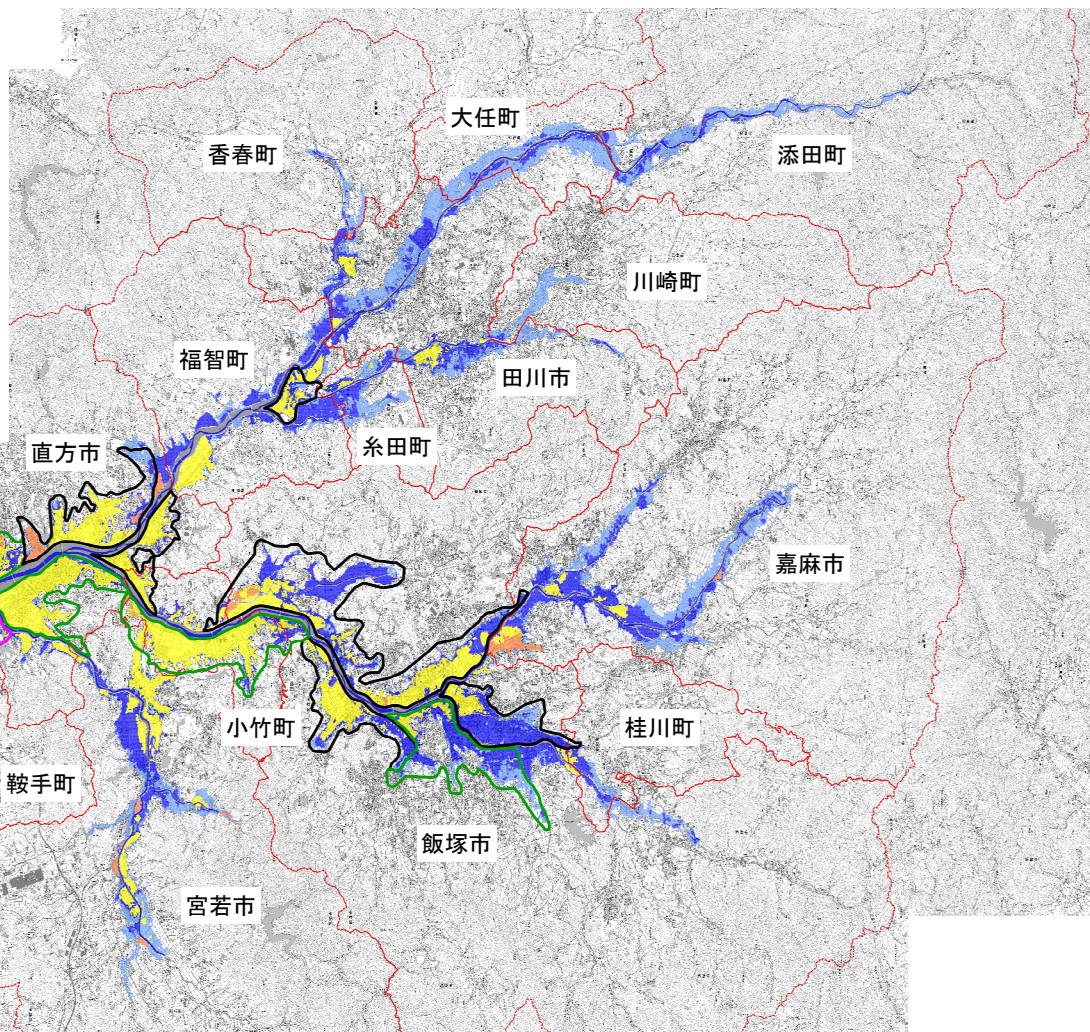
- 特定区間箇所及び資産が集中するブロックを対象として、現時点では下記8ブロックを選定



代表8ブロックの選定

※今回のブロック選定においては、計画規模においても対応できるように、以下の基準において設定

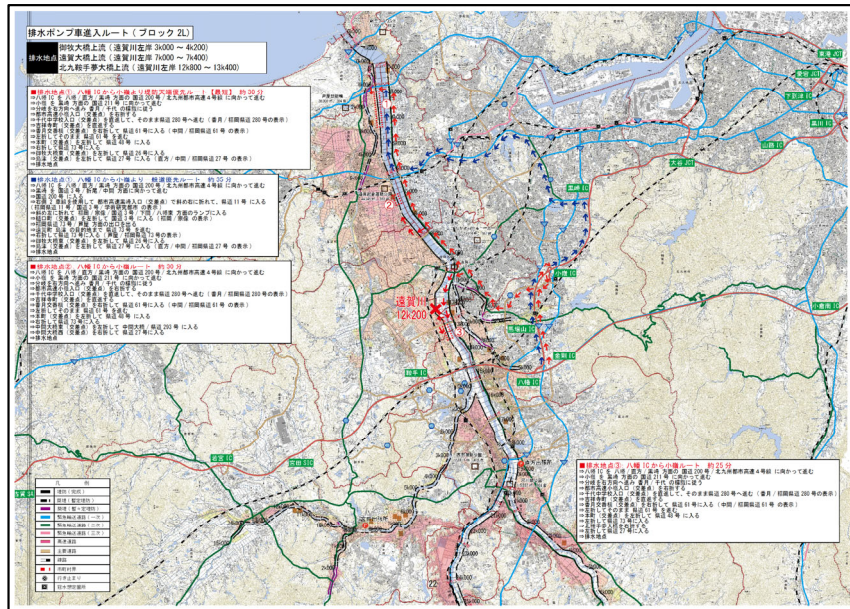
- 計画規模(L1)の浸水継続時間1日以上の浸水箇所
- 一定資産の基準として被害額が上位8つのブロック



※ブロック割については、河川や破堤後の浸水範囲を勘案し決定

【3.排水作業準備計画書(案)作成】

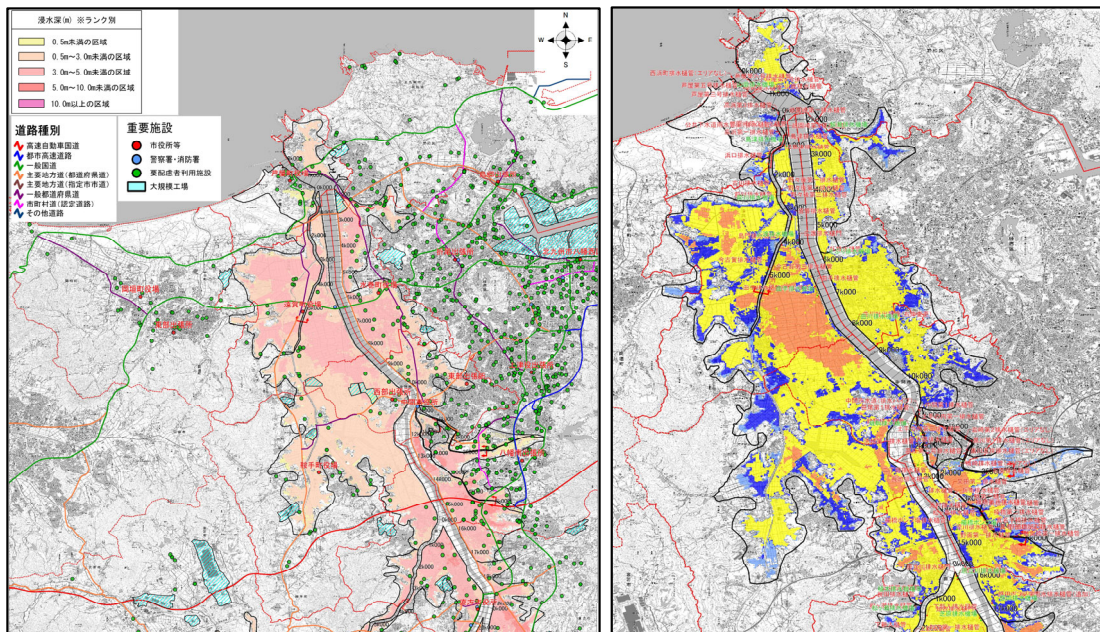
令和3年度中に策定予定



排水ポンプ車等の排水箇所までの進入ルート(2Lブロック:遠賀町、鞍手町)



排水ポンプ車等の配置箇所概要(2Lブロック:配置箇所①)



役場等の重要施設、排水機場等、インフラ施設の位置図



遠賀川大規模氾濫時
排水作業準備計画(案)

令和3年 ○月
九州地方整備局 遠賀川河川事務所

(4) 概ね5年間で実施する取組

(R2総括表)

○概ね5年間で実施する取組（総括表）

2021.01 月時点

項目	事項	具体的な取組の柱	5年間の総括(案)	今後5年間の総取組(案)
1)ハード対策の主な取組				
■洪水を河川内で安全に流す対策				
	①	① 流下能力の確保(堤防の整備・河道の掘削等)	堤防整備、河道掘削を実施。 H30年度末中間堰完成。 H30. 7出水を踏まえ、治水対策を更に促進。	今後も、堤防整備、河道掘削、堰改築等を検討・実施する。
	②	② 堤防の質的対策(浸透対策)	堤防質的対策を実施済み。	今後も、必要に応じて実施する。
■危機管理型ハード対策				
	①	① 堤防天端の保護、裏法尻の補強	堤防天端の保護対策、法尻補強等を実施済み。	今後も、必要に応じて実施する。
■円滑な避難、的確な水防、迅速な復旧に資する環境整備				
	①	① 氾濫リスクが高い場所のリアルタイム情報を把握するため、水位計や河川カメラ等の整備	5年間で、遠賀川河川事務所にて、監視カメラを4箇所設置、危険箇所等に危機管理型水位計16箇所、危機管理型カメラ6箇所整備済み。福岡県にて、危機管理型水位計18箇所に整備済み。	今後も、必要に応じて設置・移設等を実施する。
	②	② 河川のリアルタイム映像等の情報共有を図るため、光ファイバによる専用通信網の整備	庁舎移転や協議検討中もあり未接続の自治体もあるが概ね完了。	未接続の自治体について、今後、必要に応じて接続する。
	③	③ 堤防天端を利用した緊急輸送路や避難路の検討、確保	一部の自治体で遠賀川沿いは緊急輸送道路に位置づけしている。	今後、必要に応じて検討する。
	④	④ 水防や応急復旧の基地となる側帯や防災ステーション等の検討、整備	防災ステーション1カ所、側帯1カ所整備済み。	今後も、防災ステーション等の必要性を検討、整備を実施する。
	⑤	⑤ 内水等の早期排水に必要な付属設備(釜場等)の検討、整備	必要な箇所において整備済み。	今後、必要に応じて付属設備の検討・整備を実施。
■大規模洪水時の施設機能の確保				
	①	① 操作人による操作を必要としない樋門の無動力化の推進	32施設で実施済み。	今後も、継続して実施する。
	②	② 市町村庁舎等の防災拠点施設等の機能確保を図るための耐水化等の検討、実施	現在、検討中の自治体もあるが、浸水想定区域内の庁舎においては概ね完了。	今後、検討中の自治体において必要に応じて、対策を実施する。

○概ね5年間で実施する取組 (総括表)

2021.01 月時点

項目	事項	具体的な取組の柱	5年間の総括(案)	今後5年間の総取組(案)
2)ソフト対策の主な取組 ①遠賀川水防災学習の普及による水防災文化の醸成				
■水防災教育の普及・充実、防災知識の普及				
	①	水防災学習を担う人材の育成のため講習会等の実施	各機関、各自治体において出前講演など随時実施している。	今後も、継続して実施する。
	②	小・中学校における水防災教育の促進	各機関、各自治体において出前講演など随時実施している。	今後も、継続して実施する。
	③	地域における水防災学習会等の実施促進	各機関、各自治体において出前講演など随時実施している。	今後も、継続して実施する。
	④	住民団体と連携した防災意識の啓発、防災知識の普及	各機関、各自治体において出前講演など随時実施している。	今後も、継続して実施する。
2)ソフト対策の主な取組 ②関係機関の連携による避難、水防、復旧体制の強化				
■大規模な洪水の発生を想定した安全な避難場所等の確保				
	①	想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提として、避難場所、避難経路等の避難計画を検討し体制を整備	ハザードマップや防災ガイドブック等は現時点では概ね完了している。	今後も、内容の充実や改訂等があるので更新等を実施する。
			地域防災計画書等には各自治体とも概ね記載はされているが、要配慮者の避難の計画については、来ていないところもある。	今後も、継続して検討・実施する。
	②	広域避難を視野に入れた市町村間の連携に関する方策を検討し体制を整備	自治体ごとに様々な意見だが、他の自治体(民間施設)と協定を結んでいるところもある。	今後も、継続して検討する。
■避難に着目したタイムライン(行動計画)の確立				
	①	実洪水を踏まえたタイムラインの検証と必要な見直し	現在のタイムラインを実洪水版にて運用している。	今後も、継続して随時検証・改善を図っていく。
	②	首長等が参加したタイムラインに基づく実践的な訓練(ホットライン訓練)の実施	毎年数自治体と、洪水対応演習時に実施している。	今後も、継続して実施する。
■効率的かつ的確な水防活動や施設操作の実施				
	①	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	防災訓練・水防団会議にて実施している。	今後も、継続的に訓練を実施する。
	②	氾濫リスクの高い箇所の水防団等との合同現地確認の実施	出水期前に河川管理者、水防管理者、水防団等にて合同を実施している	今後も、継続して実施する。
	③	効率的かつ的確な水防に資する情報の充実に向けた検討	防災会議、水防団会議等にて情報収集方法の伝達訓練実施している。	今後も、継続して検討・改善を実施する。
	④	水防工法等に関する訓練や学習会等の計画的な実施	消防団訓練等にて実施している。	今後も、継続して実施する。
	⑤	樋門等の操作情報のリアルタイムでの共有	情報共有の連絡体制構築済み。	今後も、継続して検討・実施する。

○概ね5年間で実施する取組（総括表）

項目	事項	具体的な取組の柱	5年間の総括(案)	今後5年間の総取組(案)
		■ 氾濫水の早期排水や迅速な復旧のための備え		
		① 氾濫水を迅速に排水するための緊急排水計画の検討、策定	遠賀川河川事務所、令和2年度に排水作業準備計画案を作成する。	今後、排水作業準備計画を策定。
		② 堤防決壊時の応急復旧の図上訓練の実施(交通切り替えを含む)	遠賀川河川事務所、堤防決壊を想定した応急復旧の机上訓練を実施している。	今後も、継続して実施する。
2)ソフト対策の主な取組 ③避難行動につながる確実かつ住民目線のわかりやすい情報の提供				
		■ 水害リスク情報の周知		
		① 想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定公表	国管理区間の洪水浸水想定区域図(想定最大規模)は平成28年5月に公表済み(各自治体に配布)。	県管理区間はH29年～順次実施。
		② 想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定の時系列情報の公表	国管理河川は平成28年5月に公表済み。	県管理区間は順次実施。
		③ 想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提とした避難行動に直結するわかりやすいハザードマップの作成、公表	庁舎移転や学校統合等もあり再作成もあるが、概ね完了。随時改訂後配布している。	改善や修正また、一部作成できていないところもあり、今後も必要に応じて、継続して実施する。
		④ 洪水ハザードマップの理解促進のための学習会等の実施	定期的に出前講座等実施している。	今後も、継続して実施する。
		⑤ 想定浸水深や避難場所の位置を街中に表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の整備	整備済のところもあるが、整備中及び検討中の状況で様々。	今後も、継続して検討・実施する。
		⑥ 洪水ハザードマップを活用した自主防災組織等による避難訓練の実施	自主防災組織ごとに避難訓練実施している。	今後も、継続して実施する。
		■ 避難に資するリアルタイム情報の提供		
		① 切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直し	切迫性が伝わる情報内容を随時見直し済み。	今後も、継続的に検討・改善する。
		② 多様な情報提供媒体(SNS、防災無線等)を活用した、幅広い年代の方々へわかりやすい情報の発信	自治体ごとに、SNS、エリアメール、防災無線を用いて配信を実施済み。	今後も、継続して検討・実施する。
		③ 報道機関等を通じて視覚的に切迫感が伝わる河川カメラ映像等の情報提供の推進	カメラ映像を本局経由にて、TV局に提供済み。事務所からHPIにて静止画像を提供済み。	今後も、継続して多様な情報提供を検討する。

(今後5年間の取組)

○概ね5年間で実施する取組(1-1)

【R3.年度～】

項目	事項	具体的な取組の柱
1)ハード対策の主な取組		
■洪水を河川内で安全に流す対策		
①流下能力の確保(堤防の整備・河道の掘削等)		
②堤防の質的対策(浸透対策)		
■危機管理型ハード対策		
①堤防天端の保護、裏法尻の補強		
■円滑な避難、的確な水防、迅速な復旧に資する環境整備		
①氾濫リスクが高い場所のリアルタイム情報を把握するため、水位計や河川カメラ等の整備		
②河川のリアルタイム映像等の情報共有を図るため、光ファイバによる専用通信網の整備		
③堤防天端を利用した緊急輸送路や避難路の検討、確保		
④水防や応急復旧の基地となる側帯や防災ステーション等の検討、整備		
⑤内水等の早期排水に必要な付属設備(釜場等)の検討、整備		
■大規模洪水時の施設機能の確保		
①操作人による操作を必要としない樋門の無動力化の推進		
②市町村庁舎等の防災拠点施設等の機能確保を図るための耐水化等の検討、実施		

○概ね5年間で実施する取組(1-1)

【R3.年度～】

項目	事項	具体的な取組の柱
2)ソフト対策の主な取組 ①水防災学習の普及による水防災文化の醸成		
■水防災教育の普及・充実、防災知識の普及		
①水防災教育を担う人材の育成のため講習会等の実施		
②小・中学校における水防災教育の促進		
③地域における水防災学習会等の実施促進		
④市民団体と連携した防災意識の啓発、防災知識の普及		

○概ね5年間で実施する取組(2-1)

【R3.年度～】

項目 事項	具体的な取組の柱
2)ソフト対策の主な取組 ②関係機関の連携による避難、水防、復旧体制の強化	
<p>■大規模な洪水の発生を想定した安全な避難場所等の確保</p>	
①	想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提として、避難場所、避難経路等の避難計画を検討し体制を整備
②	広域避難を視野に入れた市町村間の連携に関する方策を検討し体制を整備
③	要配慮者利用施設における避難計画の作成
<p>■避難に着目したタイムライン(行動計画)の確立</p>	
①	実洪水を踏まえたタイムラインの検証と必要な見直し
②	避難指示時の発令に着目した水害対応タイムラインの作成を検討
③	首長等が参加したタイムラインに基づく実践的な訓練(ホットライン訓練)の実施
<p>■効率的かつ的確な水防活動や施設操作の実施</p>	
①	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施
②	氾濫リスクの高い箇所の水防団等との合同現地確認の実施
③	効率的かつ的確な水防に資する情報の充実に向けた検討
④	水防工法等に関する訓練や学習会等の計画的な実施
⑤	樋門等の操作情報のリアルタイムでの共有
<p>■氾濫水の早期排水や迅速な復旧のための備え</p>	
①	氾濫水を迅速に排水するための緊急排水計画の検討、策定
②	堤防決壊時の応急復旧の図上訓練の実施(交通切り替えを含む)

○概ね5年間で実施する取組（3-1）

【R3.年度～】

項目	事項	具体的な取組の柱
2) ソフト対策の主な取組 ③ 避難行動につながる確実かつ住民目線のわかりやすい情報の提供		
■ 水害リスク情報の周知		
	① 想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定の公表	
	② 想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定の時系列情報の公表	
	③ 想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提とした避難行動に直結するわかりやすいハザードマップの作成、公表	
	④ 要配慮者利用施設における訓練等の実施	
	⑤ 洪水ハザードマップの理解促進のための学習会等の実施	
	⑥ 想定浸水深や避難場所の位置を街中に表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の整備	
	⑦ 洪水ハザードマップを活用した自主防災組織等による避難訓練の実施	
	⑧ 共助の仕組みの強化（高齢者の避難行動の理解促進に向けた取り組みの実施）	
	⑨ 住民1人1人の避難計画・情報マップの作成促進	
■ 避難に資するリアルタイム情報の提供		
	① 切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直し	
	② 迅速かつ的確な防災体制が図れるよう、洪水時における情報提供（ホットライン）を構築	
	③ 多様な情報提供媒体（SNS、防災無線等）を活用した、幅広い年代の方々へわかりやすい情報の発信	
	④ 報道機関等を通じて視覚的に切迫感が伝わる河川カメラ映像等の情報提供の推進	

新たな警戒レベルの一覧表

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報	参考 (旧基準) R3. 5. 20以前
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
< 警戒レベル4までに必ず避難！ >				
4	災害の おそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示(注)	・ 避難指示(緊急) ・ 避難勧告
3	災害の おそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※2	高齢者等避難	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況悪化 のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない

※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングである

(注) 避難指示は、現行の避難勧告のタイミングで発令する

新たな警戒レベルの変更概要

- ・避難のタイミングを明確にするため、警戒レベル4の避難勧告と避難指示(緊急)を避難指示に一本化
- ・災害が発生・切迫し、警戒レベル4での避難場所等への避難が安全にできない場合に、避難場所等への避難から、自宅や近隣の建物で緊急的に安全確保する行動へと行動変容するよう促す情報を、警戒レベル5「緊急安全確保」として位置づける
- ・早期の避難を促すターゲットを明確にするため、警戒レベル3の名称を「高齢者等避難」に見直す

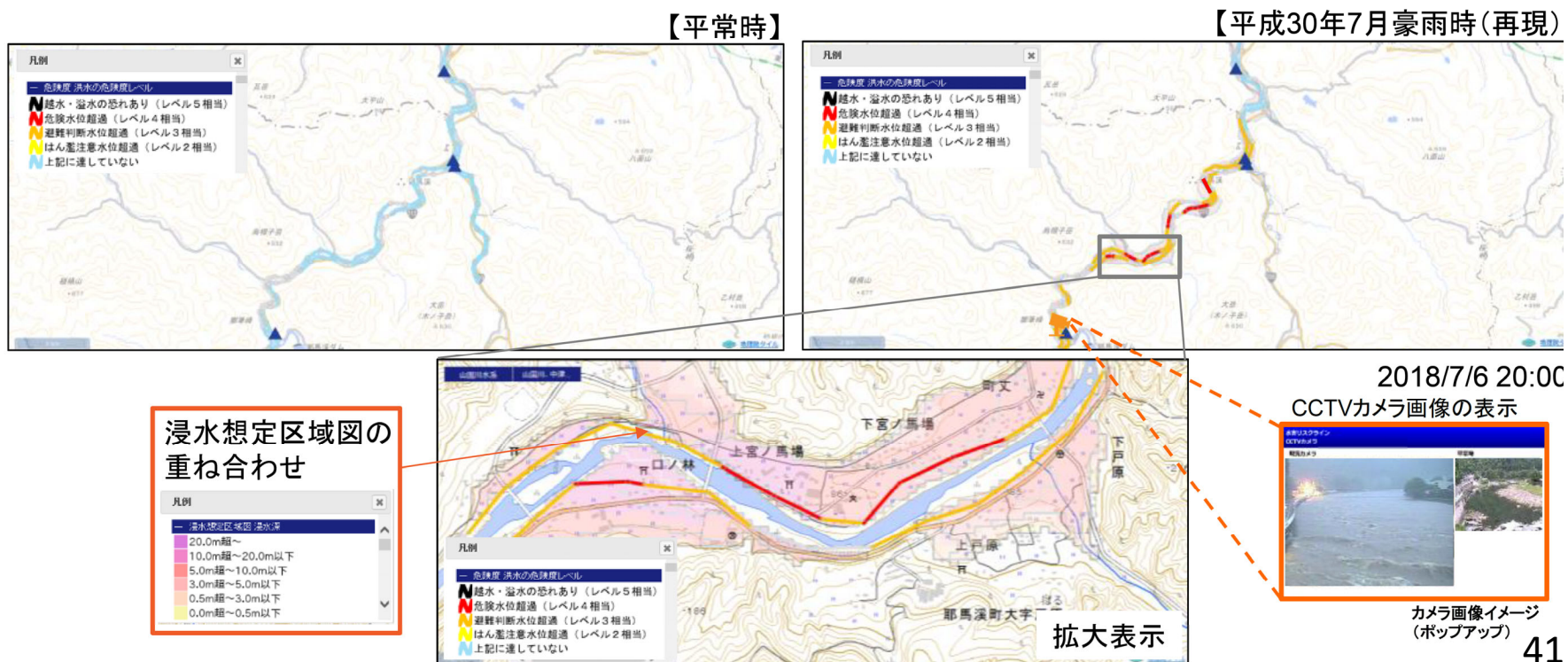
水害リスクラインについて

○災害の切迫感を分かりやすく伝える取組みの一つとして、**上流から下流まで連続的に洪水の危険度が分かる「水害リスクライン」による水位情報の提供を遠賀川水系でも本年度より開始予定。**

(本年度中を目途に、国が管理する全109水系で運用を開始する予定)

「水害リスクライン」は、概ね200m毎の水位の計算結果と堤防高との比較により、左右岸別に上流から下流まで連続的に洪水の危険度を表示することが可能となるシステム

(水害リスクラインの表示イメージ)



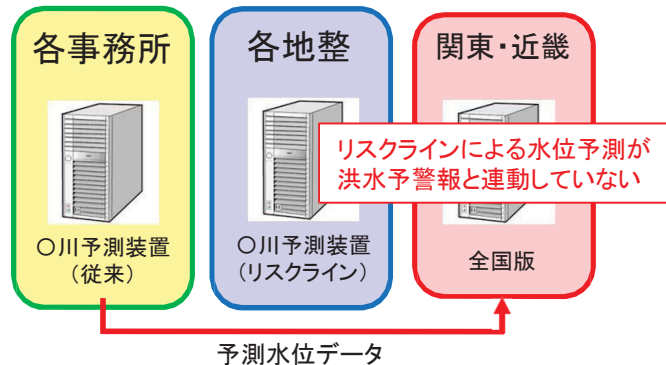
①水害リスクライン予測水位(観測所地点)を統一河川情報システムへ取込み

ねらい

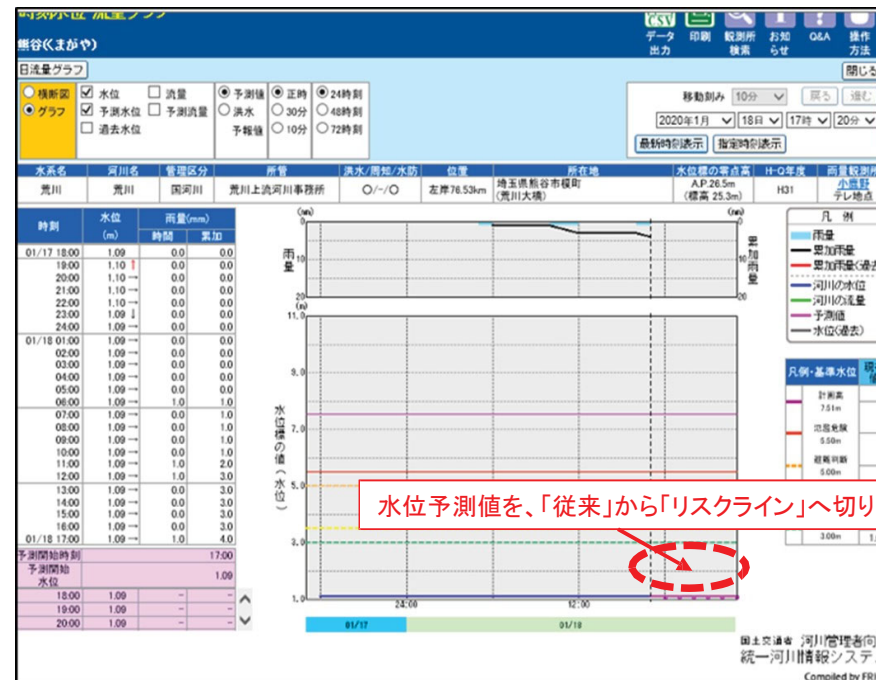
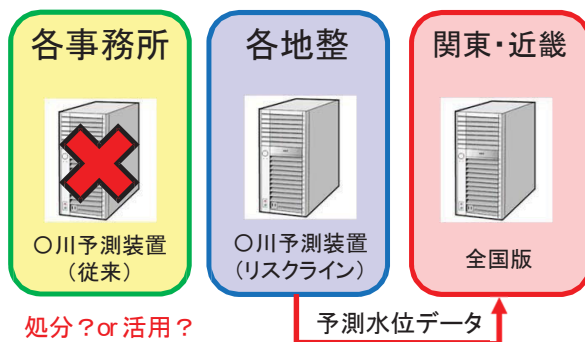
- 従来は各河川事務所で独自の洪水予測装置を所持していたが、水害リスクラインの整備に合わせて、各地整(本局)に新たな洪水予測装置を整備したところ。従来の予測水位は統一河川へ伝送されているが、**水害リスクラインは伝送されていない**。このため、**洪水予警報に用いる予測水位も従来のまま**。(2種の予測装置の混在)
- リスクラインの予測水位(基準観測所地点)を統一河川へ取込み、洪水予警報の予測水位データは**従来からリスクラインへ切り替える**。予警報と連動し次第、一般向けにも予測水位の提供開始に向け整備開始。

概要

(R2年度まで)



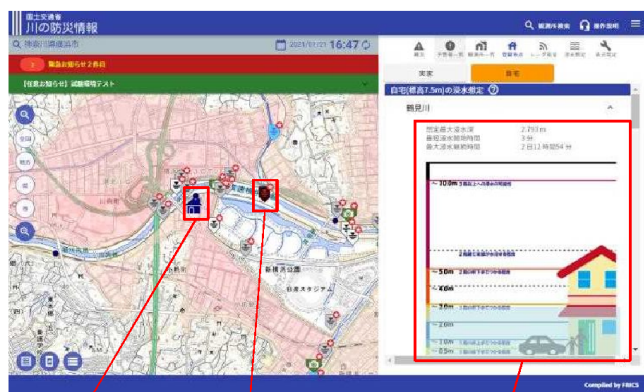
(R3年度より)



統一河川情報システム(全国版表示系)

全国の川の水位や洪水予警報、レーダ雨量、河川カメラ画像などをリアルタイムで提供している「川の防災情報」ウェブサイトを、3月23日(火)に全面リニューアルし、大雨時に必要となる川の情報をより分かりやすく、見つけやすく提供します。

身近な地点の情報に簡単にアクセス



地点を登録

登録地点の
浸水想定を表示

近隣の観測所を登録

自宅や職場などの場所(最大3箇所)や確認が必要な観測所などを登録し、トップ画面や地図画面などをカスタマイズして、必要な情報を速やかに確認できるようになります。

地図を操作して調べたい情報を検索



表示範囲の移動や拡大・縮小が容易にできる

観測所やカメラなどのアイコンを選択して情報を表示

地図画面をフルGIS化し、河川水位、洪水予報の発表状況、レーダ雨量、河川カメラ画像などのリアルタイム情報や、洪水浸水想定区域図などのリスク情報を1つの地図画面で表示できるようになります。

全国の洪水の危険度を一目で確認



トップページの一番上に全国の洪水予報などの発表状況を掲載

全国で発表されている洪水予報やダム放流の状況など、危険が高まっている河川を一目で把握できるようになります。

※ 画面構成は一部変更となる場合があります

※「川の防災情報」一般向けURL:<https://www.river.go.jp/>
※「川の防災情報」市町村向けURL:<https://city.river.go.jp/>
市町村向け「川の防災情報」へのアクセスにはID、パスワードが必要です。



一般向け



市町村向け

遠賀川水系既存ダム洪水調節機能の強化に係る取り組み

- 政府において「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」(令和元年12月12日既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議)」を決定。
- これを受け、遠賀川水系における河川管理者(国・県)と10ダムの管理者及び関係利水者の間による「第1回遠賀川水系既存ダム洪水調節機能強化に係る協議会」を令和2年1月29日に開催し、令和2年5月末に治水協定を締結。
- 令和2年6月(出水期)より運用開始している。



第1回遠賀川水系既存ダム洪水調節機能の強化に係る協議会

治水協定の主な内容

- ① 洪水調節機能強化の基本的な方針
- ② 事前放流の実施方針
- ③ 緊急時の連絡体制の構築
- ④ 情報共有のあり方
- ⑤ 事前放流により深刻な水不足が生じないようにするための措置
- ⑥ 洪水調節機能強化のための施設改良が必要な場合の対応

ダム名	水系	河川名	管理者	目的※
陣屋	遠賀川	中元寺川	福岡県	FNWI
力丸	遠賀川	八木山川	福岡県	FWIP
犬鳴	遠賀川	犬鳴川	福岡県	FNWIP
福智山	遠賀川	福地川	福岡県	FNW
畑	遠賀川	黒川	北九州市上下水道局	WI
切畑	遠賀川	切畑川	飯塚市	A
久保白	遠賀川	穂波川	飯塚市	AWI
呉	遠賀川	呉川	田川郡呉土地改良区	A
弁城	遠賀川	岩屋川	福智町	A
福地山池	遠賀川	福地川	直方市	A

※ F:洪水調節、N:流水の正常な機能の維持、A:農業、W:上水道、I:工業、P:発電

排水機場の運転調整ルール化に係る取り組み ~大規模洪水時の施設機能の確保~

- 地球温暖化等の影響により、異常洪水が発生する可能性が高まる中、堤防決壊等甚大な被害を回避するため、排水機場の運転調整(一時的にポンプ停止)のルール化が求められている。
- このため、「第1回 排水機場の運転調整検討部会」を令和元年7月31日に、第2回を令和3年2月17日に開催し、関係機関と必要性、運転調整ルールの運用及び要綱について、意見交換等を行っている。
- その中、現時点において、数機関が協力への意向を示されている。
- 今後も、運転調整ルールの運用実施に向けて課題解決を図り、引き続き協議を進めていく。



第1回排水機場の運転調整検討部会(令和元年7月31日)

運転調整ワーキング構成員		
1	国土交通省	遠賀川河川事務所 管理課
2	福岡県	北九州県土整備事務所 用地課
3	北九州市	建設局 河川整備課
4	直方市	防災・地域安全課
5	飯塚市	土木管理課
6	中間市	建設課
7	宮若市	総務課
8	嘉麻市	防災対策課
9	芦屋町	総務課
10	水巻町	総務課
11	遠賀町	産業振興課
12	小竹町	総務課
13	福智町	防災管理・管財課

◇排水機場の運転調整ルール

【運転調整条件】

- ①各河川の基準観測所で運転調整開始水位(HWL等)を超え、さらに上昇するおそれがあるとき
- ②各排水ポンプ場の外水位が運転調整開始水位(HWL等)を超え、さらに上昇するおそれがあるとき
- ③各排水ポンプ場の下流地点で重大な災害が発生又は恐れがある場合

